

令和6年度 第22回 阿南工業高等専門学校参与会議事概要

1. 日 時 令和7年2月19日（水） 13時30分～15時30分

2. 場 所 阿南工業高等専門学校管理棟3階会議室

3. 議 題

(1) 自己点検評価について

(2) その他

4. 出席者

別添のとおり

5. 説明

議題(1)資料に基づき、自己点検評価委員長から領域1、領域5及び領域6について次のとおり説明を行った。

(1) 自己点検・評価について

・領域1 教育の内部質保証システムについて

配付資料を用いてご説明します。来年度、機関別認証評価を受審します。ついては、本校の教育システムについてご助言くださるよう、よろしくお願いいたします。

「高等専門学校機関別認証評価」の概略は資料の通りです。要点は、認証評価は教育研究水準の向上に資するため、7年に1回ごとに文部科学大臣の認証を受けた評価機関が実施する評価を受けることが法律で義務付けられています。目的は、(i) 教育研究活動等に関する内部質保証システムの確立・充実を図ること、(ii) 評価結果を高等専門学校にフィードバックすることで、高等専門学校の教育研究活動等の改善・向上を推進し、個性を伸長すること、(iii)

教育研究活動の状況について、広く国民の理解と支持が得られるように支援すること、です。

評価は6領域に区分され、領域1「教育の内部質保証システム」から領域6「専攻科課程の教育活動の状況」の各領域ごとに審査を受けることになっています。本日の参与会では、そのうちの3領域、すなわち領域1の「教育の内部質保証システム」、つぎに3つの方針、これはディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとよばれるもので、詳細は後ほど説明します。ここでは、この3つの方針に関係する領域5、領域6にご助言いただきたく、よろしくお願いいたします。

まず、領域1「教育の内部質保証システム」の資料をご覧ください。認証評価における審査基準、評価の観点を示しています。時間の都合上、基準1-1「内部質保証に係る体制が明確に規定されているかどうか。」と基準1-3「自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けられているか。」を説明します。

本校では、内部質保証システムは「内部質保証の方針」で定めています。この方針には、本校の理念・目的・教育目標を実現するための教育活動を中心とした総合的な活動状況について自己点検・評価を行うこと、これによって継続的に教育の質保証・改善・向上に努めること、と定めています。評価の実施単位および実施体制は、本科、専攻科を含めて学校全体で自己評価を行います。後ほど説明しますが、PDCAサイクル、すなわち計画、実行、自己評価、改善を行い、評価結果を公表することとしています。具体的には、運営委員会において審議・決定した計画に沿って各委員会で実施、その実施状況について各委員会で自己点検・評価を行い、自己点検結果を自己点検・評価委員会に報告します。点検結果に応じて改善策を策定します。この改善策を取り入れた計画を立案、実行、自己点検・評価、改善策提案、このサイクルを繰り返すことにより教育の質の改善・向上に努めます。

PDCAサイクルは、資料「阿南高専のPDCAサイクル」に示すように、教員個人レベル、委員会レベルでPDCAサイクルを実行します。学校全体としては委員会レベルでの点検・評価結果及び改善策を自己点検・評価委員会に報告します。これを受けて自己点検・評価委員会は、各委員会レベルの点検・評価結果及び改善策を学校全体として整合性のある改善策に取り纏めて運営委員会に報告、運営委員会では点検・評価結果及び改善策を精査のうえ、計画を立案して各委員会に指示します。

自己点検・評価結果は、「自己点検・評価報告書」として公表することが定められています。機関別認証評価、これは来年度に受審予定ですが、これを除いて7年間に2回「自己点検・評価報告書」をホームページで公表しています。PDCAによる自己点検・評価は毎年実施しており、機関別認証評価に対応させて領域1から領域6に分けた「自己点検・評価チェック表」により各担当委員会で自己点検しています。教育に関しては、卒業認定に関するデータと卒業・修了状況や就職・進学先へのアンケート等の情報を収集しながら自己点検を行っています。

これらの点検・評価は外部評価に活用するとともに、外部評価結果も検証、改善に組み込んでいます。外部評価は、機関別認証評価以外に、JABEE（日本技術者教育認定機構）による教育プログラムの認定（2022年度に受審）に加え、国立高等教育国際標準認定制度、これは「KIS認定」とよばれており、昨年（2024年）12月に受審しました。これらの外部評価を組み入れて、教育を改善しています。PDCAサイクルの図では、左側に外部評価として、これらの審査の結果を改善に組み入れることを示しています。

・領域5 準学士課程の教育活動の状況

領域5は、「準学士課程の教育活動の状況」について評価されるものです。準学士課程とい

うのは、5年制の本科の教育課程です。先ず3つのポリシーを説明します。ディプロマ・ポリシーは卒業認定の方針です。どのような能力を身に付ければ卒業できるのか、そういった方針を定めたものです。カリキュラム・ポリシーは、教育課程の編成・実施方針です。ディプロマ・ポリシーで定めた能力を学生に身に付けさせるために、どのようなカリキュラムで教育を行うかという方針を定めたものです。アドミッション・ポリシーは、入学者受入方針です。入学する生徒に向けて、このような資質を有する生徒を求めています、ということを示したものです。これに加えて本科1年から5年まで、それぞれの学年の学習・教育目標を定めて教育を行っています。この3つのポリシーと学習・教育目標については後ほど詳細に説明します。

認証評価では5-1から5-11までと審査基準が細かく分かれています。今日は基準「5-1 ディプロマ・ポリシーが具体的かつ明確であること。」、「基準5-2 カリキュラム・ポリシーが具体的かつ明確であり、ディプロマ・ポリシーと整合していること。」、「基準5-9 アドミッション・ポリシーが具体的かつ明確であること。」について、助言いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

それでは、3つのポリシー及び学習・教育目標を説明します。ディプロマ・ポリシーでは目指す技術者像、「専門分野に関する確固たる知識をベースとして持ち、その方法論・実践力を幅広い工学分野を対象として創造的に活用できる技術者」、このような技術者を養成することを目指しています。これを実現するために身に付けるべき能力を項目別に挙げています。「2-1. 普遍的な能力」として5項目、(a) 社会人・職業人として必要な教養、(b) 国際化対応能力、(c) 工学分野のものづくりに共通して必要な基礎的知識・技術、(d) 情報通信技術を活用する能力 (ICTスキル)、(e) 様々な産業分野の幅広い課題について解決あるいは対応できる能力、これらは5コース共通に必要とする能力です。さらに、「2-2. 各専門分野の知識・技術」として、コース別、

すなわち機械コース，電気コース，情報コース，建設コース，化学コース，それぞれの専門コースで必要とする知識・技術について説明しています。これらの能力を身に付けたと判断、すなわち学則で定めた単位を修得することによって卒業を認定する，という流れになっています。これがディプロマ・ポリシーです。

カリキュラム・ポリシーでは，ディプロマ・ポリシーで掲げた能力を身に付けさせるための教育課程の方針や科目編成を示しています。基本方針は「1」に示しており，ディプロマ・ポリシーで定めた目指す人材像に基づく学習目標を達成するために，一般教養科目群，専門共通科目群，専門科目群の3科目群を編成するとしています。それぞれの科目群の科目編成，学習内容，学習方法の方針は「2」に詳述しています。ディプロマ・ポリシーとの具体的な対応を示すために，どの科目群がディプロマ・ポリシーのどの能力に対応するかを表に纏めています。この表の能力(a)~(e)は，ディプロマ・ポリシーで掲げている普遍的な能力で用いている記号(a)~(e)に対応しています。

専門分野の知識・技術を身に付ける科目は，コースによって知識・技術が異なりますので，コース毎にそれぞれの知識・技術と科目の対応を表で纏めています。これらの科目を修得する，すなわち所定の単位を修得することによりディプロマ・ポリシーで定めた能力を有する人材を育てることができます。講義科目の評価は，試験、小テスト，レポート、卒業研究では，論文作成や卒業論文発表会での審査等と，それぞれの講義種別に対応した適切な評価方法を組み合わせて設定して総合的に評価しています。

つぎにアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を説明します。まず、求める人物像，すなわち「本校は、専門知識を社会で実践的に活用できるエンジニアの養成を目指し、そのための素養を持つ人物を求めています。」に対応する素養として4項目を定めています。すなわち，

(a) エンジニアになるための責任感と倫理観、(b) 知識・技能を身に付け、問題を解決する能力、
(c) 豊かなコミュニケーション能力、(d) 主体性を持って多様な人々と協働し、学習する能力
を挙げています。

つぎに、本校で実施している入学者選抜の基本方針を定めています。入学者選抜には、4 種類
の選抜方法を採用しています。すなわち、(i) 推薦による選抜、(ii) 学力による選抜、(iii) 帰
国生徒特別選抜、(iv) 編入学選抜です。中学校卒業生からの入学者受け入れは最初の 3 つ、高
等学校卒業生については編入学選抜で本科 4 年次に受け入れています。選抜方法についても、
アドミッション・ポリシーに沿って受入れるための基本的方針を表に示しています。4 つの選
抜方法のいずれにおいても、それぞれ推薦書や調査書の提出、面接、学力検査等を行うことに
よってアドミッション・ポリシーに沿った入学者を受け入れています。素養(a)~(d)は、アドミ
ッション・ポリシーの素養(a)~(d)に対応しています。

最後に、「学習・教育到達目標」を説明します。この目標の場合も先ず養成する技術者像を示
したうえで、教育目標として A から E までの 5 目標を定めています。各目標に対して、さらに
3~4 の小目標を設定しています。具体的には、

- A. 国際人としての教養を高め、人間社会や自然環境に対する責任感および倫理観について考え
られる技術者
- B. 社会が要求している問題を見だし、数学・自然科学・情報科学・情報技術を利用した問題
解決に取り組める技術者
- C. 論理的に記述・討論の経験を積み、専門分野において国際的にコミュニケーションが取れ、
口頭発表ができる技術者
- D. 継続して専門技術や知識を学習する習慣を磨き、複合的な技術開発を進められる能力を高め

た技術者

E. ものづくりを重視し、技術的構想や創造的思考を実現させるためのデザイン能力を高めた技

術者文章がこなれていませんが、原本と同一であることをご確認ください。原本と同一でし

たら、改正中のポリシーでは修正するほうがよろしいかと思います。

です。これら3つのポリシーおよび目標が明確であるか、具体的に表記されているか、それぞ

れのポリシー間に整合性があるかについて、ご助言くださるよう、お願いします。

・領域6 専攻科課程の教育活動の状況

領域6について説明します。領域6は専攻科課程の教育活動が対象です。専攻科は本科卒業

後にさらに2年間の教育を受けることにより、大学卒業者と同等の「学士」を取得できる課程

です。高専の機関別認証評価は、本科と専攻科の双方が対象です。専攻科に対する評価基準・

観点は基準6-1～11に示している通りで、基準5の準学士課程（本科）と同様の評価基準・

観点で構成されています。本日は、本科の場合と同様に、「基準6-1 ディプロマ・ポリシーが具

体的かつ明確であること。」、「基準6-2 カリキュラム・ポリシーが具体的かつ明確であり、ディ

プロマ・ポリシーと整合していること。」、「基準6-9 アドミッション・ポリシーが具体的かつ明

確であること。」について、ご意見・ご指摘をいただきたくよろしくお願いします。

先ず、専攻科のディプロマ・ポリシーを説明します。専攻科では「卒業」の代わりに「修了」
を用いますので、ディプロマ・ポリシーは修了認定の方針になります。「1. 目指す技術者像」

は、「専門分野に関する確固たる知識をベースとして持ち、その方法論・実践力を幅広い工学分
野を対象として創造的に活用できる技術者」としており、本科の技術者像をより高度なものに

しています。「2. 身につける能力」のうちの普遍的能力は、(A)～(E)の5項目で、「学習・教

育目標」の大項目と対応させています。つぎに、「2. 身につける能力」のうちの専門的能力は、専攻科の4コースである、機械システムコース、電気電子情報コース、建設システムコース、応用化学コースそれぞれに対して設定しています。これらの能力を身に付け、学則で定められた要件、すなわち所定の単位を修得することで修了を認定します。

カリキュラム・ポリシーには、6項目からなるカリキュラムの設計方針を設定しています。これは、先のディプロマ・ポリシーの普遍的な能力に対応させたものです。学習方法・学習内容の方針では、(1) 人文科学、社会科学系科目群、(2) 数学・自然科学・情報技術科目群、さらに(3) 専門分野群に分けてカリキュラムを編成していることを述べています。科目群と教育プログラム修了要件の関係は表で示して、学生にとって分かり易くするようにしています。この表は、コース共通のものに加えて、本科の機械・電気・情報・建設・化学、それぞれのコース出身者向けの表を作成しています。個々の科目の評価は、科目提供形態により試験、小テスト、レポート、発表、取組み姿勢、論文、論文発表会での審査等を組み合わせて総合的に評価しています。

続いてアドミッション・ポリシーを説明します。専攻科では高専本科卒業者を対象にしています。したがって、本科で工学に対する知識をある程度は修得していますので、本科のアドミッション・ポリシーに「(f) ものづくりに繋がる創造的思考力」を追加しています。つぎに、入学者選抜の基本方針として選抜方法を3つ定めています。すなわち、(i) 推薦による選抜、(ii) 学力による選抜、(iii) AO（アドミッションオフィス）による選抜です。これらの選抜では、小論文、志望理由、推薦書、調査書、筆記試験、自己推薦書等を課しますが、これらがアドミッション・ポリシーで定めた人物像のどの素養を審査するかの対応を表に纏めています。

「学習・教育到達目標」には「(専攻科・JABEE 共通)」の文言を追加しています。JABEE は、

大学の1年から4年までの4年間の教育プログラムを対象としています。本校でこのJABEEに相当するのは、本科の4年、5年に加えて専攻科の2年間の課程になりますので、「学習・教育到達目標」に「(専攻科・JABEE 共通)」の文言を追加しています。専攻科の「学習・教育到達目標」は、先ほど説明した本科の「学習・教育到達目標」とほぼ対応していますが、より高度なレベルを目指した目標に設定しています。例えば項目(D)では、本科では「専門技術や知識を身につける。」に対して専攻科では「幅広い専門技術や知識を身につける。」という表現に加えて、「主体的に学習」の文言を入れることにより、本科よりも高度な目標を設定しています。

6. 参与からの意見・提言

参与から本科のアドミッション・ポリシーについて、留学生については、どの部分が該当するのか、別途、アドミッション・ポリシーがあるのかについて質問があり、本校からは、確認し、適切に回答する旨、回答した。

7. 議題(2) その他

参与から種々意見をいただいた。

・最後に、校長から謝意が述べられ、閉会した。